

副村長に門馬伸市氏 就任

11月20日の第7回臨時議会において、門馬伸市氏（前総務課長）を副村長に、佐藤眞弘氏（二枚橋・須萱）を教育委員に任命する人事案件が提出され、いずれも同意されました。

副村長の任期は、12月1日からの4年間。教育委員は12月2日からの4年間です。

産業振興と所得の向上を



副村長 門馬伸市

このたび、村議会のご同意をいただき、12月1日付で副村長に就任することとなりました。元来、その器ではありませんが村長の補佐役として、また村民の所得向上と福祉の充実に向け、誠心誠意努力する覚悟であります。

さて、現在地方自治体を取りまく環境は、地方分権、三位一体の改革、道州制への動きなど、先行きが不透明で大変厳しいものがありますが、厳しい時代であるが故に、知恵を絞り、創意工夫を凝らすことにより、必ずや新たな展望が拓かれるものと信じております。本村は、現在自立の道を選択し、議会並びに村民のご理解

をいただきながら第5次総合振興計画及び新たな出発プラン（自立計画）の着実な推進を図ってきております。村の課題は各分野にわたって多いわけですが、とりわけ優先して取り組まなければならないことは、「村民の所得向上」であると考えております。

村民の一人当たり所得は、県下でも最下位クラスにありまので、なんとか底上げを図らなければなりません。道のりは険しいわけですが、村民並びに関係機関と十分議論を交わしながら、所得の向上に結びつくような実効ある振興施策に取り組んで参りたいと考えておりますので、村民の皆様の一層のご指導とご鞭撻をお願いいたします。

長正副村長、菅野教育長が退任

12/1

長正増夫副村長、菅野茂教育長の退任式が、ビレッジハウスで行われました。菅野村長からのあいさつに続き、長正副村長が「今日まで充実した日々を送ることができました」、菅野教育長が「今後とも教育の環境整備の充実をお願いいたします」と述べ、それぞれ公務員生活を振り返りました。



▲職員らと握手を交わす長正副村長(中央)、菅野教育長(中央右)

その後、役場玄関前で職員一人ひとりとお手を交わし、役場を後にしました。

人事異動

()は旧任

- 12月1日付
- ▽総務課長事務取扱・副村長 門馬伸市
- ▽健康福祉課主任主査兼福祉係長 兼 国保診療所主任主査兼係長 細川 亨 (国保診療所主任主査兼係長)



元副村長 長正増夫

お世話になりました

副村長1期4年間の期間でありましたが、ご案内の通り飯館村が広域合併に組みせず、自立の道を選択したことにより、自立の村づくりを進める重要な期間でありました。

飯館村にとっては昭和31年の飯館村誕生以来、まさにいろいろな意味で重要な4年間であったと思います。自立計画となる「新たな旅たちプラン」の策定。計画づくりは容易ですが、いざその実現・実行となりますと、容易いものではありませんでした。

しかしそうしたなかであって、村のトップである村長と議長そして議員各位が、率先して「専用公用車の廃止」と「特別職・議員報酬の大幅削減」「議員定数削減」の方針を早々に打ち出したことは、その後の自立計画推進に大きな弾みを与えたと思われまします。

今世界のトップ企業や日本のトップ企業が深刻な経営危機を迎

えています。大きな変動の荒波に世界全体がさらされています。大きいことが良いとは限らない時代になりました。また、小さいから良いということでもありません。

要は中身の問題です。飯館村は小さいながらも健全財政を維持しています。これは単に村長や役場職員、議会議員のみの努力ではありません。「小さくとも負けない」という地域住民の叡智やエネルギーの表れだと考えています。「小さくとも負けない」：この「クソ根性」が飯館村発展の原動力だと思います。

今後とも住民が「丸」となって、今まで以上に魅力と活力ある村づくりを続けてほしいと願っています。

村勢伸展と村民一人ひとりの益々のご健勝ご発展をご祈念申し上げます。



元教育長 菅野 茂

ご支援に感謝

この度、任期満了により12月1日を持ちまして、飯館村教育長を退任いたしました。この4年間、村民の皆様には何かとご支援ご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

教育長としての課題の中で、特に「子ども達の基礎学力の向上」を主として取り組んできました。学校現場には、到達すべき数値目標を示し、基礎基本の徹底を要請してきました。その一方で、現場の先生方が働きやすい「教育環境整備」のため、特別支援学級の開設、学力向上アドバイザーの配置、学力向上マニフェストの制定、スクールカウンセラーの配置等に取り組みました。

結果、村の子ども達の基礎学力は決して高いとは言えませんが、少しずつ確実に向上してきていると認識しています。先生方の惜しみない真摯な取り組みに感謝を申し上げます。

しかし、学力向上は学校だけでは達成できません。学校、家庭・地域との

連携による子どもたちの基本的な生活習慣の確立が不可欠です。「朝食を必ず食べる」「家の人と学校での出来事について話をする」「学校の宿題をする」等のしつづながっているという調査結果も出ています。

また、先の教育基本法の改正においても家庭教育の重要性にかんがみ、新たに「父母等は、子の教育について第一義的責任を有し、生活のために必要な習慣を身に付けさせるよう努めるものとする」と規定され、家庭教育の充実が求められています。

今、教育界は、教育改革の真っ只中にあります。村民の皆様の更なるご支援をいただき、学校、家庭・地域が一体となって「飯館村の未来を担う子どもたちの育成」のため、ご努力いただくことを祈念して、退任のあいさついたします。